

開催月日 令和6年12月13日(金)

開催場所 文化会館たづくり

令和6年度

第3回

調布市立染地小学校施設整備検討委員会

## 【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、御出席頂きましてありがとうございます。早速ですが、検討委員会の方を進めさせて頂きたいと思います。

始めに、本日、机上配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず始めに、資料番号の付番がありませんが、

「第3回 調布市立染地小学校施設整備検討委員会 次第」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1 第2回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要

資料2が5点

資料2-1 アンケート調査調査（速報）について

ここからは、アンケート調査集計の速報値で対象別に集計した資料となります。

資料2-2が児童

資料2-3が教職員

資料2-4が保護者

資料2-5が市民

以上が資料2となります。

続いて、

資料3 調布市立染地小学校施設整備の基本構想施設整備方針（案）について

資料4 校舎内部ゾーニング（案）

参考資料 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿  
となり、資料3の補助参考資料となります。

以上が、本日配布させていただきました資料となります。ここまでの資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料の過不足がございましたら、事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、これからの進行は阿部委員長にお願いしたいと思います。阿部委員長よろしくお願いいいたします。

## 【阿部委員長】

はい。改めまして皆さんこんにちは。もう既に3回目ということになりますけれども、染地小学校をよりよい学校にしていくためにと言うところで今回、3回目の調布市立染地小学校施設整備検討委員会を始めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

なかなか急に寒くなってきて、私も少し鼻声なんですけど、皆さんは体調面いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。くれぐれも身体に御留意いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今回の会議から基本構想お策定に向けて様々な議論を進めていくということになります。委員の皆様からの専門的な知見から御意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次第を見ていただきますと、本日の議題は大きく3点でございます。この限られた時間ではありますけれども、この3点をよりよい議論をしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に出席委員数について事務局から報告をお願いいたします。

#### 【事務局】

小林委員・菊地委員の2名から欠席の御連絡を頂いておりますが、代理出席をお願いしております。本日は小林委員の代わりに門田委員、菊地委員の代理として小林委員となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、小林委員については、少々遅れるとのことでありますが、後程出席の予定です。

このため、本日の検討委員会については、現在、14名の委員が御出席されておりますので、調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項の規定されている定足数に達しております。以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き委員会を進めてまいります。

それでは、次本日の傍聴希望者については、どのような状況なのでしょうか。

#### 【事務局】

本日の第2回検討委員会の開催について、市ホームページでの告知に際して、傍聴の件を周知させていただきましたが、今のところ、傍聴を希望される方からの問い合わせは、ございませんでした。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは、本日傍聴者1名いらっしゃるということですので、傍聴の方に入ってください、会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はい、それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の1、第2回検討委員会の振替について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、第2回検討委員会の振り返りについて、報告いたします。

資料1、第2回調布市染地小学校施設整備検討委員会概要をご覧くださいまして、令和6年11月1日に開催しました第2回検討委員会での会議の概要、議事の要旨を記載していますので、後ほど、確認を頂きたいと思います。

5に記載の質疑応答についてですが、当日の議題としては3件で、特に、議題2の内容に関する質問について、そのやり取りを中心に記載しております。

裏面をご覧ください、6の1項目目、アンケートの調査表の配布範囲についてご質問を頂き、確認しますと回答したところですが、配布エリアを拡大して調査表を配布し、アンケート調査を実施しましたのでここで報告させていただきます。

資料1についての説明は以上となります。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。資料1をちょっと見ていただいて、何か確認事項等があればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(特に無し)

また何か気づいた点があれば、後ほど結構ですので、事務局へお申し出いただければと訂正等できると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日の本題、議題の方に移らさせていただきたいというふうに思っております。

始めに、議題の1、アンケート調査結果速報について事務局から報告をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、議題1のアンケート調査結果について、速報を報告させていただきます。始めに、資料2-1をご覧ください。

アンケート調査については、令和6年10月28日月曜日から11月15日金曜日までの約3週間を実施期間として、調査を行いました。

アンケートの回答数については、インターネットによるウェブ回答が341

件、染地小学校及び隣接する野球場の周辺に設置しました回収ポスト又は郵送による紙面での回答が234件、総回答数が575件でした。

このうち、アンケートの回答の属性別内訳としては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、アンケートの設問で、選択肢から選んで回答した集計結果を、A3用紙の資料2-2から2-5までの資料に、定量的に集計できるものを速報値としてまとめました。

集計の考え方ですが、今回の設問の設定として、選択肢の中から1番目に該当するもの、2番目に該当するもの、3番目に該当するものをそれぞれ選んで回答する設定としましたので、1番目から3番目の累計数が多い順に並べるようにグラフを作成しています。

自由記述については、予想以上に多くのご意見を頂きましたので、次回、第4回の検討委員会で、キーワード別にとりまとめ報告したいと考えています。

それでは、集計した結果から、見えてきたことについて説明いたします。

始めに、資料2-2、児童の集計結果をご覧ください。左側半分が下学年の回答、右側半分が上学年の回答です。

資料の中段、質問2の「新しい学校にあつたらいいと思うものはなんですか」という設問では、遊べる場所や体を思いっきり動かす場所が欲しいということが、読取れるのではないかと思います。

また、下学年及び上学年共に屋上広場が最初に選択されています。屋上広場については、安全面を含め検討していく必要があると考えています。

資料の下段、質問3の「今の学校や学校の周りで良くなってほしい場所はどこですか」という設問では、小学生の傾向として、トイレ・教室・校庭が選択されるのは、老朽化した現状の施設環境を踏まえると想定していた回答結果であると思います。ただし、特に、下学年で図書室が選択されていることについては、分析する必要があると考えています。

また、上学年について、プールが上位に来た理由については、昨年度から調和小学校の屋内プールを利用して授業をしていることもあり、自分の学校にも屋内プールが欲しいという意見なのかと思います。

続きまして、資料2-3、教職員からの集計結果を御覧ください。

質問2「新しい学校施設を整備するにあたり大切だと思うものを選択してください」につきまして、児童が主体的に学ぶための学習環境の整備、ICT機器を含む情報設備環境の充実を望む声と、現在、プールの授業に移動等があることから運動施設の改善要望のほか、質問4の「現在の学校設備において、改善して欲しいもの」について、トイレ及び教室環境の改善要望は、ほぼ想定していた回答結果となりました。

また、質問1の「染地小学校をイメージするキーワードを選択してください」という設問では、ハチの巣・六角形教室について、アンケート対象者問わず、上位に選択されていますので、今後、分析する必要があると思います。

続いて、資料2-4、保護者からの集計結果を御覧ください。

質問1から質問4にかけて、想定していた回答結果という印象です。

質問2の「新しい学校施設を整備するにあたり大切だと思うものを選択してください」について、地域開放や防災機能整備の回答数が伸びていない一方で、質問3「新しい学校施設を整備するにあたり、現在の学校施設に対して充実させたいものを選択してください」で、防災拠点環境の整備が上位にきていることを考慮すると、設問の聞き方による結果で、関心がないわけではないと捉えました。

しかし、地域コミュニティの活動の場・学校開放では、質問2及び質問3共に下から3番目と少数に留まっている点については、少し意外な回答結果でした。

続きまして、質問6「学校とその他の公共施設の複合化についてどう思いますか」について、学校施設とその他の公共施設との複合化について反対という意見があり、この点については今後分析していく必要があると思います。

今、考えうる理由としては、児童の安全を最優先にした場合に、安全性をどう担保していくのかが見えないことと、施設の管理面で負担が増すことを懸念していることが要因としてあるのではないかと思います。

最後に資料2-5、市民からの集計結果を御覧ください。

質問8の「学校施設で改善して欲しいもの」につきましては、当初は、市民目線では、現在の学校施設の実情の把握が難しいのではないかと判断し、市民用は対象外としていましたが、質問7で染地小学校の卒業生であれば、学校施設を把握しているということで質問8も回答いただいています。

内容としては、学校施設を把握しているため、他の回答者同様にトイレ・教室・プールが選択されるのは、現状の施設環境を踏まえると想定していた回答結果であると思います。

以上につきまして、まずは、定量的に集計できたものを報告させていただきました。次回までに、自由記述についての取りまとめを行い、基本構想や、校舎のゾーニング等の検討の参考としていきたいと考えています。

アンケート調査結果の報告は以上でございます。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。事務局からアンケート結果の速報の説明をしていただきました。

事務局から説明がありましたとおり、まずは定量的に集計できたものを速報と言うことで報告いただいたところですが、集計のまだ途中段階と言うところがございます。私も一旦ざっと目を通しましたけれども、特に自由記述欄はですね、設定した各設問ごとに非常に多くの御意見の内容がありましたので重複しているようなことも踏まえて整理するのに時間がかかるというところがあります。また整理が出来次第、事務局から報告をさせていただくこととなりますので御承知おきいただければと思います。

本日のところは、今説明があったとおり、定量的に集計できた内容について感想でも構いませんので、何かお気づきの点等ありましたら御意見を頂ければと思います。この件について、何かございますでしょうか。

それでは久保田委員。

#### 【久保田委員】

すみません。質問じゃなくて感想なんですけども、学区内の卒業生に結構拡散させていただいたんですけど、そのお母さんから今高校生のお子さんが染地小が建替えになるっていうのをこのお知らせで初めて知って泣いたって言うんです。さみしくて。もうあのハチの巣校舎がなくなっちゃう、自分が帰る場所がなくなっちゃうんじゃないかって泣いてたっていう話を聞いて、やっぱりすごくあの校舎で卒業生とか、その親御さんとかにとってすごく大切な場所だったんだなあっていうふうに思いました。

支援級があるってこともあって、結構運動会とかも卒業して何年も経っても帰って来られたりする場所だったので、形が変わってしまうと思うんですが、今いる、学ぶ子ども達だけのものじゃなくて、なんかそういうもんなんだなってなんか改めて。私も去年まで子どもがいたので、やっぱり。そうです。繋がらないですけど、このアンケートやってよかったなあっていうか。そのことでそういう思いも聞けて、携われて良かったと思っています。ありがとうございます。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。他に何か。御意見でも御感想でも結構ですが、ありますか。大丈夫でしょうか。

やっぱりあのハチのところが、やはりあの市民の方もそうですし、保護者の方もそうですし、ひとつ、やっぱり特徴でありますので、そこをなんとかある程度分かる形で残してもらいたいというような、そういった意見なのかなと思いますけど、そのあたり校長先生どうですか。ご感想とか今回のアンケートについて。

**【八木橋委員】**

こんにちは。お疲れ様です。染地小学校校長の八木橋です。

まずアンケートを取っていただき本当にありがとうございました。下学年と上学年で意識が違うんだなっていうのがはっきりしてました。

私も校舎がガラリと代わる、新しくなることで寂しいなあっていう気持ちはすごく私自身も感じているので、今ある学校を今は大事にして大切にしていこうと思っています。皆さんの、六角形のハチの巣校舎のところをどこにするかっていうか、そこはもう絶対なきやいけないんだろうなあって思っていて、やっぱり染地は特別支援学級もあるので、その両者が、障害がある子もない子も交流できるようなところをハチの巣のその形で、なんというか、頭の人が考えて、自然に交流できるような、今ちょっと離れているので、自然に交流できるような仕組みというか、ここで考えていけたらなあと思います。以上です。

**【阿部委員長】**

はい、ありがとうございます。すみません、急に振ってしまいました。ハチの巣校舎の件については、この後のところでまたもう一度議題としてありますので、またそこでしっかり皆さんからのご意見等を頂ければなというふうに思っているところです。

他に何か、アンケートについて、何か御感想だとか。結果としてはこうだなんて言うような感じだったんですかね。皆さん。山澤委員何かありますか。

**【山澤委員】**

さっきおっしゃられたように、複合化に反対だっというところ。確かに複合化の意味がわからない方もいるんじゃないか、私自身も複合化って言われてもイメージ、私がイメージしてるのと久保田委員がイメージしているものが違うかもしれないし、そういうのでつけた方もいるかなと思ったりとか。あとはもう自由技術を早く読みたいっていうぐらいです。私も書いてしまったんですけどそっちを見たい、数字に表れない部分っていうところを大事にしてほしいなと思います。

**【阿部委員長】**

はい、ありがとうございます。自由記述のところは、多分次回出していくことになると思いますので、またそこでしっかりと皆さんの意見を汲み取った形で進めていければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それでは、アンケートに関してはどうですか。はい、矢筈原委員どうぞ。

**【矢籠原委員】**

すみません。事務的な回答でいいんですけど、今回の市民の回答数344つというのはほかの案件、以前、若葉で同様のアンケートを取られたっておっしゃっていたと思うんですけど、それと比べて多い印象なのでしょうか。妥当なのか少ないのか。伺いたいです。

**【阿部委員長】**

事務局から回答すぐできますか。

**【事務局】**

前回、若葉小の時にいった時と比べて、総数としては少ない状況です。前回では約1,800件ほどあったんですけど、ただ児童と生徒、それから中学生もやっているの、子ども達の回答というのが半数以上を占めている状況です。

そのため、市民のところではまあ若干少ないかなという印象です。しかし、自由記述のところでは圧倒的に今回方が多かった状況です。今その集計をやっていますので、そこは速やかに御報告したいなと思っております。以上です。

**【矢籠原委員】**

ありがとうございます。

**【阿部委員長】**

よろしいでしょうか。他はどうですか。大丈夫そうですか。

それではアンケートに関しては、ここまでにさせていただきまして、次に移らさせていただきます。

続きまして、議題の2「調布市立染地小学校施設整備の基本構想 施設整備方針（案）」について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、議題の2、調布市立染地小学校施設整備の基本構想施設整備方針（案）について説明します。資料3をお願いします。

第1回検討委員会において、「調布市立染地小学校に関わる基本方針」を、既に教育委員会において定めたことについて、説明させていただきましたが、この施設整備に関わる基本方針を資料にそれぞれ記載しています。

骨格となる基本方針については、方針の1から方針の3の3本柱としていま

すので、それぞれ方針ごとにページを分けて記載しています。

また、基本方針の1では3項目、基本方針の2と3ではそれぞれ4項目のテーマを設定しています。

そして、それぞれのテーマについて、もう少し具体化した内容を、丸数字で記載し、資料の左側に記載しています。

この丸数字で記載しました内容について、様々な御意見を頂き、議論を重ねた上で、最終的に基本構想として取りまとめていきたいと思っています。

本日は、施設整備の方針の案、たたき台として事務局案を提示させていただき、この後、御意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

始めに、資料の見方についてです。資料の各ページに右側半分には、検討における視点・関連するキーワードを記載していますが、これは「調布市立染地小学校に関わる基本方針」において既に設定されたテーマに対して、こうした視点が重要ではないかということについて、事務局としての考えのほか、関連するキーワードを箇条書きに記載しました。

また、アンケート調査については、現在、集計作業を進めているところですが、自由記述などをざっと目通した中で、気になった点なども少し参考にしながら記載させていただいています。

この検討における視点・関連するキーワードを踏まえ、資料の左側半分には各テーマに関する具体化した内容を、案として記載しました。

また、資料の右端に記載しました「学び」・「生活」・「共創」・「安全」・「環境」というワードについてですが、別資料の参考資料を御覧いただきまして、これは文部科学省が報告書として公表しています「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」から抜粋した内容です。

この報告書において、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿・ビジョンを示すイメージ図の中に「学び」・「生活」・「共創」・「安全」・「環境」の5つのキーワードを関連づけていますので、この点とリンクしているということを意図として記載しています。

それでは、資料3を再度御覧いただきまして、案について順次、ポイントを絞って説明させていただきます。

始めに、基本方針の1「高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備」についての、1項目目「新しい施設、地域の特色を生かした学校づくり」についてです。

事務局案としては3項目を記載しましたが、染地小学校のイメージ・特徴として、染地小学校、イコール、ハチの巣校舎というイメージが非常に強いと考えおり、それはアンケート調査の結果にも表れており、自由記述の中で、ハチ

の単校舎の形を残すべきという意見も出ています。一方で、特徴である六角形の教室は従来の四角形の教室と比べてデメリットがあることもあり、ハチの単校舎にこだわる必要もないという意見もあります。

このため、この点に関してはこの後御意見をいたいたうえで、方針の本文に反映していきたいと考えています。

続いて、基本方針1の2項目目「対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり」です。

アンケート調査結果の中では、新しい校舎をつくるにあたり当たり前のことではありますが、子ども目線・子どもファーストで考えてほしい、特に、教員からの意見として、教育環境の充実という視点での意見を頂いています。

また、文部科学省においては、令和の日本型学校教育や新しい時代の学びの実現といった内容を打ち出していますので、そのような点を踏まえまして5項目を設定しました。

次に、基本方針1の3項目目「一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり」では、ICT機器を活用した学習環境づくりという視点で記載しました。

既に、GIGAスクール構想により児童へのタブレットの貸与が完了しており、ひと昔まえの学習形態からは様変わりしているのが現在の状況です。

今後も、教育活動は、急速に日々変化していくと同時に、情報通信技術やその周辺機器についても刻々と進歩・発展していくと思われまので、こうした情報社会の変化にも対応した学習環境づくりが重要であると考え3項目を設定しました。

続きまして、2ページをお願いします。基本方針の2「健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保」の1項目目「だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり」では、これまで、児童が学校管理下の中で痛ましい事件や事故に巻き込まれてしまうことが時折報道されておりますが、子ども達が安全・安心に学校生活を送れる、特に防犯対策には重点をおいた施設整備を進めるという視点や、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備の視点のほか、良好な教育環境に絡めて、地球環境問題、環境負荷低減にも配慮した施設整備の推進という視点で4項目を設定しました。

続いて基本方針の2項目目の「感染症対策の教訓を踏まえた新たな学校づくり」についてです。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、コロナ禍前の日常を取り戻しつつも、新たな生活様式が生まれた側面もあることを踏まえ2項目を設定しました。

また、アンケート調査の中で、子ども達や教員職員からトイレ環境の改善を望む声があり、本文には「衛生環境」というワードを入れてありますので、関連するキーワードとしてこの項目に「トイレ環境の改善」を、一旦入れさせていただきます。

トイレ環境の改善は、染地小学校に限った課題ではなく学校施設全体を取り巻く課題の中の一つでもありますので、トイレ問題についてより具体的に頭出しするかについてもこの後御意見をいただけたらと思います。

続いて、基本方針の2の3項目目「特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり」です。

染地小学校には、知的障害の特別支援学級「たけのこ学級」が既に設置されており、校内通級教室もあります。また、ステップルームといういいかたをしていますが、不登校児童への支援をより充実させる取組も始まりましたので、こうしたことを踏まえ、子ども達すべてに対して十分な教育支援ができる教育環境を提供するという視点で4項目を設定しました。

次に、基本方針2の最後、4項目目「食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり」についてです。

調布市において、平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後に亡くなるという大変悲しい事故が発生しました。このため、安全で安心な給食の提供は、重点的に取り組む課題の一つです。このため、食物アレルギー対策を実施しながら、安全・安心で、かつ美味しい給食を提供するという視点で2項目を記載しました。

続きまして、3ページをお願いします。

基本方針の3「地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備」の1項目目「地域コミュニティの拠点となる学校づくり」です。

学校は、地域の人たちと連携・協働してく活動・交流する拠点の場として、今後はさらにその要素が求められてくると考えます。また、現在、染地小学校において課題となっている訳ではありませんが、学校の校庭の砂埃の発生は学校施設全体の中の課題の一つでもありますので、その視点も含め2項目を設定しました。

次に、基本方針の3の2項目目「地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり」では、学校施設という資源を有効に活用するため、学校教育活用で使用しない場合は、地域へ開放し地域資源として学校施設を利用させていただくと同時に、学校と地域のつながりをより強くしていくという視点で、3点記載をしました。

続いて、基本方針の3の3項目目「避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり」です。学校施設は、学校教育活動を行う場としての役割のほ

かに、災害時に市民の避難場所、防災の拠点となる役割も担っています。このため、防災対策の拠点や、避難所として必要な機能という視点で、4点を記載しました。

最後、基本方針の3の4項目目「学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり」です。

市が抱えている課題の一つに、公共施設の適正配置と総量抑制の最適化という課題があり、現在、公共施設マネジメントの推進として様々な取組を進めているところです。この度、染地小学校の改築事業を進めるにあたり、現時点では新たに別の用途の施設を複合化するということではありません。

今後、当面の間は児童数の増加を見込んでいるところではありますが、長期的な視点で言えば、将来的には、児童数は減少に転じ、余裕教室、空き教室が発生しますので、そのような状況となった時には別の用途に転用できるように、今の段階からそのことを想定して建物を計画するという視点で1項目を設定しました。

アンケート調査の中では、仮に、学校施設との複合化をしたらという設定の問いに対して、図書館や地域福祉センターの施設複合化という意見が出ています。このスペースが確保できるのかという物理的な課題・制約が現実的にはあるものの、現在、都営染地三丁目アパート内にある図書館染地分館と染地地域福祉センターを現学校敷地内に移転となると、距離的な移転を考慮すると、非常に難しい検討になると思います。

しかし、地域福祉センターのような機能が欲しいのではないかという視点でとらえた場合に、この地域において集会施設が不足しているのではないかとしようにも考えられますので、2つ前の項目とも関係しますが学校施設の地域開放とも連動して検討する内容と考えますので、この点についても後ほど御意見をいただけたらと思います。

また、学校プールについてですが、教育委員会において、既存の学校の屋外プールの在り方については課題となっています。これから先、どこかの時点でプール施設の改築というタイミングは必ずやってきます。昨今の気象条件を加味すると、単純に屋外プールを作り直せばよいのではという話ではなく、屋内プールが望ましいという議論が自然な流れと考えます。

しかしながら、屋内プールの設置となると、その整備に関わるコストもさることながら、その維持費、経常的な経費であるランニングコストもかさむこととなり、その財政負担は大きな課題となります。

そのため、現時点で、屋内プールを造る造らないという判断は非常に難しい状況ですので、検討委員会の中では、一旦は、屋内プールを整備するという仮条件の設定で議論を進めさせていただきたいと思います。

ただし、今後の基本設計・実施設計を進める段階において、屋内プールの整備を見送る場合もあるということについては御承知おきください。

以上が、整備方針の案についての説明です。なお、この案については、本日の会議を持って、結論に至るというものではありません。

様々な御意見を頂いたうえで、次回、第4回の検討委員会に修正案を提示し、この後の議題とも関連して建物のプランニングとも整合を図りながら、本委員会の最終回にあたる第5回目の会議で最終の確認をいただきたいと思っています。

従いまして、本日の会議終了後において、新たに何かお気づきの点等がありましたら、都度、事務局の方まで御連絡を頂けたらと思います。議題2についての説明は以上となります。

5715

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。基本構想・施設の整備方針（案）について事務局から説明をしていただきました。ただいま事務局から説明がありましたように、これから新しい校舎を造るにあたって、どういうコンセプトの校舎を造るのかという内容ですので、これは非常に重要な要素になってくるものであります。そのため、各項目の丸数字で記載してある内容について、これから御意見を伺っていきなというふうに思っております。

先ほど事務局からありましたとおり、本日の会議で結論に至るというものではありませんので、ざっくばらんに色々御意見をだしていただければなというふうに思っているところです。

資料の右側、事務局から説明がありましたけれども、検討における視点、関連するキーワードというものが記載されています。まずは本日、事務局としてポイントと考えている所を提示させていただきましたので、ここに関して御意見などがあれば頂きたいなというふうに思っているところです。

また、ここの視点は絶対に外せない・重視すべきですとか、こういった視点も必要ではないかといったような意見も頂きながら、それを踏まえて丸数字で記載している本文を修正していくと言うような作業イメージで進めてまいりたいというふうに思っているところです。

また、先ほどアンケート調査結果についての速報の説明がありましたけれども、最終的にはアンケート調査結果の内容を反映させながら整備方針としてまとめしていくこととなりますのでよろしくお願い致します。

それでは。ページごとに区切って御意見を頂きたいというふうに思っています。本日はまとめを行うことが目的でありませぬので、細かいことを、先ほど

も申し上げましたが、何でも構いません。気になっている点等をざっくばらんに頂ければと思います。

進め方なのですが、始めに1ページ目の基本方針の1に関して御意見を頂きたいと思っておりますけれども、それぞれ最初に1項目の新しい施設・地域の特性を活かした学校づくり。こういった項目ごとに御意見を頂きながら進めてまいりたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

それでは事務局から説明もありましたように染地小学校イコールハチの巣校舎というようなイメージが非常に強い印象がありますけれども、アンケート調査を開始して以降、アンケートの回答とは別に既存の校舎のイノベーションを行ってハチの巣校舎を後世に残すという考えも必要じゃないかなという意見が教育委員会に寄せられるところもありますので、この点、まず一番始めのこの項目について少し議論して行きたいなというふうに思っておりますので、よろしく願い致します。

それではまず、先ほど、一回ハチの巣校舎についてちょっと触れていただいたところでありましてけれども、ハチの巣校舎について何か御意見等がある方がいらっしゃれば、再度お話しいただければと思いますがいかがでしょうか。

#### 【八木橋委員】

染地小学校のハチの巣校舎の教室の形は六角形なんですけれども、今の状態は真ん中がやっぱりこうくぼんでるんですね。机が、こう、斜めになるというか、子ども達平衡感覚おかしくならないのかなと思ってずっと心配しているんですが、それはあまりちょっと健康被害がないみたいなんですけれども。

なので、各教室によっては紙を折って机の間に入れて平衡感覚を整えている教室もあります。わかりますかね。真ん中だけがこう。感じになっています。

私も染地小に長くいるので、先生方の意見としては使いづらい。子どもの数が、今35。36人から2学級にはなるんですけれども。高学年になると体が大きくなって、18人でも教室がちょうどいいぐらいっていうか、そういう感じなんです。

あとは、教卓とかそういうものが、棚とか置きづらい状態です。なので、私としては。教師目線から言ったら、教室は普通の四角形がいいかなと思っています。そしてその他のところで象徴的なホールとか、私はちょっと児童玄関が六角形にならないのかなと思ったんですけど、そういう形でなんかどっかにハチの巣、六角形を残すっていう形で、子ども達も校歌の中にあるので、ここがそういう、昔こういう形だったんだよって先生たちが説明できるといいのかなって思っております。以上です。

**【事務局】**

はい、ありがとうございます。そのほか何かハチの巣校舎について。それでは眞野委員よろしいでしょうか。

**【眞野委員】**

私の子ども達も染地小をでたんで、子ども達にもこの間ちょっと話ししたらハチの巣校舎がなくなっちゃうのかなってということで、非常に残念がっていました。

今、校長先生からお話があったように、ここにも書いてありますけど、校歌にも歌っていることなので、そのものを全てなくしてしまうんじゃなくて、教室としては今先生おっしゃったように使いづらいということであれば、どこかにそういうハチの巣校舎があったっていうことを、一部の建物の中に入れるってような工夫をすれば。例えば、みんなが集まるようなコミュニティの広場みたいなのをハチに巣のような形のやつにして、そこに、いろんな教室の子ども達が集まって、みんなでにぎわった、そういう場合のためのスペースとして、多目的なスペースとして造るってこともあると思うし、構造的な問題も非常に、建物の強度の問題もあると思うので、その辺をうまくやりながら、ぜひ何らかの形で一部でもいいですから、ハチの巣の形が残るような設計をぜひしていただきたいなというふうに思います。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。そしたら矢籠原委員。

**【矢籠原委員】**

保護者の立場で言うとハチの巣校舎単語よく聞くんですけど、どこがハチの巣だっていうのはあまり実感ないかなと。外から見ると間違いなく六角形の構造なんですけど、階段周りとかも西側の昔たけのこさんだったところも一周回れるようになって、真ん中に階段がある感じで、その辺がハチの巣なのかなと感じる場所があるかなと思います。

皆さんハチの巣校舎ってイメージしているのって外から見た時の事が大きいんじゃないかと思っていて、教室が使いづらいついていうのは保護者目線だとあんまり私自身が感じていませんでした。しかし、それは当たり前なことかなと言う風に思うので、外側のデザインはハチの巣をイメージした状態になっていても、中身は四角い教室にするっていうのは設計上できることだと思うので、そういう風にしていただければいいんじゃないかなと思います。

当初ハチの巣校舎が流行った時代っていうのは、六角形の方が構造的に強度

が担保できるとかって、そういうメリットもあったと思うんですけど、今は特に六角形じゃなくても強度を維持することができると思うので、デザイン的な面で考慮していただけるといいんじゃないかなと思いました。以上です。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。その他にハチの巣校舎についてはよろしいですか。東海林委員お願いします。

**【東海林委員】**

まちづくり推進課の東海林です。今のお話の中でハチの巣校舎、アンケートでも非常に意見が多かったというところで、今後今の話だと何か残して行くとか、今のものを残していくの、建替えて残すのかみたいな話があって、それはちょっと置いといたとして、私の立場で少しお話ししなきゃいけないのは、この間の委員会でお話したかもしれませんが、今染地小の北側と西側に壁面後退の制限という地区計画を定めさせていただいてますので、北側5メートル、西側が7メートルということで、建物の壁は下げて建築していただくと言う形になります。今後の施設の検討全体の話になると思いますけれども、一応念のため、その都市計画の各規制を考慮しながら、検討いただければなというふうに思っております以上です。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。  
では山澤委員お願いします。

**【山澤委員】**

すみません。ハチの巣校舎って染地特有かと思ったんですけど、調布市内に結構あって四中とか緑ヶ丘とかもあったので、じゃあ染地のハチの巣校舎って何か自分で大事なのかなと思ったら、やっぱり、校舎からハチの子タイムとかそういう名称がハチの子とついていて、校舎の形とか、ハチの子という言葉がつながるようなもの、そういう感じがいいのかなとか思っていました。

もし構造的に難しくてもハチの子なんだっていう部分、育っていた子たちもハチの子だし、今いる子たちもハチの子で繋がるかなって感じがなにかアイデアであつたらいいなと思いました。すみません。

**【阿部委員長】**

はい、ありがとうございます。今、ハチの巣校舎の件で皆さんから御意見い

いろいろいただいて、市民意見でも結構ハチの巣校舎についてはいろいろ意見が出ていましたので、こういったところをしっかりと意見を吸い上げながらやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。

キーワードのポチの2つ目ですね。六角形の教室っていうところで、この辺使いやすさ、使いづらさみたいなのは、実際に現場で先生方やられていて何かお気づきの点とかあれば御紹介いただければなと思うんですがいかがでしょうか。

### 【米山委員】

米山です。6年の担任をしています。今年、飛田給小学校から染地小学校に異動したんですが、教室、そうですね。今、うちのクラスは22人の児童がいるんですが、コロナがあってから机と机を離して置いているっていうことと22人っていうのもあって割と教室は余裕があるんですが、ロッカーとかおきたくても、児童がランドセル入れるロッカーがまず2辺使っていて、出入り口で1辺、そこに棚が据え付けのものがあって、4辺目はミニ黒板があり、時間割とかの。そして正面は黒板。残りの一辺は校庭側を向いてるんですけど、ベランダに出るドアがあるので、物を入れるロッカーを置きたくても、このぐらいのロッカーを1つ置くのが、本当に辺がないので、結局我々の荷物とか子どもの何かを入れたりという置き場所が少ないなあっていうのは感じました。

あとは22人なのでなんとかなってるんですけど、これがまた感染症がどうのこうのとかあったり、暑さ対策とかで子どもがギリ35人でしたっけ、ひとクラス35人、今四年生がそうですけど、35人入ってしまうときとそういうスペースがなくなってしまうのかなっていうのはちょっと感じています。

あとここに書いていただいている、場所によって室内環境の条件が違うというのは今まさにそうで、エアコンがこう2つ大きいのがついてるんですけど、そのエアコンの下から外れている子たちはやっぱり全然寒い、寒いってつけても、今日もダウンを羽織っていたりとか。今はコロナの影響もあって換気しながら暖房をつけてとなると、やっぱり六角形って、場所によっていろいろそういうのがあるのかなと思います。

多分、子ども達がアンケートで子どもも職員も皆さんもハチの巣がというものに丸をつけているのは、質問が染地小学校と聞いてイメージするものということなので、そうするとやっぱり特徴的なのがハチの巣校舎だから書いてるのかな。今年来たばかりなので、そこまでわからないですけど、もしかしたらそういうのもあるかもしれないので、本当は子ども達にも、子ども達は四角い教室の経験がないんですけど、どうなのかなって実際聞いてみたいなと思いました。以上です。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。今、六角形の教室の扱いづらさみたいなところを、実際に教鞭を取られている先生から話を聞くと、まあそうだろうなって非常に納得するようなお話いただけましたというふうに思っていると思います。

この視点とか関連するキーワードの一番下のところに、染地山だとか染地池という、これもアンケートの中でいくつか、自由記述の中に出てきたというところがあるんですが、この辺ってというのは何か、思い入れみたいなものっていうのは地域の方とか、何かあったりするものですか。どうなんでしょうか。

**【】**

染地山は私が6年前にいた時は、染地山を駆け回って子ども達が遊んでいたんですけども、何年か前からオスズズメバチが出現するようになり、いろいろ対策を立てていただいているんですけど、やっぱり刺される子もいたので、s ちよっともうそこは入ってないですね。その辺はもったいないなと思いつつながら。

そして染地池に、たけのこ学級のお子さんがちょっと入っちゃいな子がいまして、空いてる食用油の缶が敷き詰められて、入れないようになっています、私は外したいんですけど。とにかくここ勿体無いなと思っています。だけどスズメバチに勝てません。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。アンケートの中で、そこを残してほしいという意見もあったというふうに聞いていますので、今後どういった、いろんな現状があるのかと思いますので、そういったところを踏まえながら、子ども達にやっぱり安全な教育環境ということが一番必要だと思いますので、その辺を踏まえて今後どうするかっていうところをしっかりと考えていきたいなというふうに思っているところです。

それ以外に何か、ここが一番始めの新しい施設・地域特性を活かした学校づくりのところですか。

それではお願いします。

**【】**

すみません。遊具を、今ある遊具でも構わないので、ブランコがあるのは染地小学校だけなんです。ブランコってとても、あの揺れが特別支援学級のお子さんだったり、通常の学級のお子さんにとってはとてもあの効果がある運動なのでぜひ残していただきたいなと思っています。

アスレチックも木が腐って大変ではあるんですけども、何とか施設の方に協力していただいて、アスレチックも子ども達大変遊んでいます。遊具の保障もぜひ、染地小学校のシンボルかなと私は思っているのですが、学校だけでなく遊具の方も充実させていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。他に何か御意見等ございますでしょうか。一旦少し先過ぎてもよろしいですか。

それではまず、多分このページで、このハチの巣校舎というところ。ここが一番アンケートの中でも意見が多いとのことでしたので、時間を少し取った中で設定いたしました。

この基本方針の1の2番目にあります、対話的・協同的な学習としての多様な学習スタイルに対応した学校づくり、加えて3項目目、一人1台端末のもと個別最適な学びの環境となる学校づくりについて、ここは二つまとめて御意見があればいただきたいなというふうに思っているところでもあります。何か御意見等ございますでしょうか。

#### 【門田委員】

指導室の門田です。今、対話的・協同的な学習、多様な学習スタイルに対応した学校づくりというところと、一人1台の端末というところなんですが、教育委員会として、子ども達に一人1台タブレット端末を使った学習を学校で充実した活動ができるようにというところで支援してきているところでもあります。

国の方向性としても今求められている学習スタイルといったところが、多様な学習が展開できるような場を学校が提供している、そういった視点で教育も展開されているので、今ここに書かれている内容というのは、今後、学校教育がどういうふうに展開して行くかっていうところもありますけれども、今求められている、国が求めているものが盛り込まれているものになっているんだなというのは感じています。すみません。感想ですけども。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。やはりこれから新しい学校をつくっていくっていうところで行きますと、やはり、先を見据えて、いかに子ども達によりよい学習環境というところを想定しながら。いろいろ想像しながらやっぱり進めていく必要があるんだろうなというふうに思っています。なのでこの二つの丸のところですけど、今、GIGAスクールの話もちよつとありましたけれども、ICTの、今、全ての学校で一人1台端末、子ども達はタブレットを持ってい

ますので、そういったところをしっかりと、より使いやすいような環境っていうのが必要だろうなど。

この辺何か。御感想でも御意見でも構いませんけど、何かございますでしょうか。

山澤委員お願いします。

#### 【山澤委員】

参考にされているものがあったらお聞きしたいんですけども、ちらっとテレビとかで、壁を無くして教室の色んな声が聞こえている中でもオープンでやっているととか、壁が動いたりとか、つながったり外れたりっていうようなことを取り組んだり、試みてるところのをテレビで見たことがあるんですね。

画期的なのって全国でいろいろあると思うんですけども、この構想とか文書である中で、何か参考にされてるとか、教育現場で今これはすごくいいとか言われる物が実際あるのかな。私はテレビとかの情報なので、偏った情報かもしれないんですけども、見た時にすごいと思ったこととかがあったんです。

こういう構想をするときに参考にしている、教育現場で参考になるようなものがあるのでしょうか

#### 【事務局】

ほかの自治体なんかの例を見ますと、いろんな事例がある状況の中で、これがベストっていうのはないかなと思っています。文科省でも、今までは子ども達の生活はあくまでも教室だけですよっていうイメージだったものを、廊下であったり、学校の中全体を子ども達の居場所として捉えるような学校づくりを目指して欲しいということを打ち出している状況なので、単純に廊下を歩くだけではなく、少し空間を持たせて休み時間とかに過ごすとかっていうような、全体を居場所して造るような、そういう仕掛けの学校を作ってくださいっていうのをやっていますので、それに関していろんなこう事例がある状況の中で、多分メリットデメリットがありますので、どれがいいかっていうのはやっぱりそこは試行錯誤かなと思っています。以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。

河本副委員長どうぞ。

#### 【河本副委員長】

公共施設マネジメント担当の河本です。公共施設全体を担っていて、元々営

繕課で小学校の改修なども、何度かやらせていただいているんですが、やっぱり公共施設って先進的な事例はいくつかテレビで特集されたりしているのですが、やはり相当強い教育理念みたいなのでパッと行って、それが正解かどうかとなるとなかなか。そして正解だとやっぱり全国でパッと広がるので。

どうしても公共施設は何か失敗するっていうのがなかなかつらい部分があるので、後追い気味になっていく。その中で一時期、例えば教室の廊下の間仕切りがないっていうのも全国的にちょっと流行りかけた、オープンスクールみたいな感じではやりかけたことがあるのですが、やっぱりあれだと廊下を人が通ると子どもの集中力が失われてしまうとかというので、ちょっと今下火になってきて、オーソドックスな教室のスタイルに戻って。

極端な話、ハチの巣校舎も一時期、全国的にちょっと広がりを見せて、構造的というより廊下の面積が少なくて済むんですね。教室は8かける8でだいたい64平方メートル。4分の1が廊下に面しているのが六角形だと6分の1で済むのでコンパクトに作れるっていうので全国的に、調布もちょっと導入して全国から視察に来たというふうに自分の元上司の方とかにも言われているのですが、いろいろ基準法の改正だとか、実際に使い勝手が悪いとか。昔は特にペアで机を並べてというふうにやると、六角形だと使い勝手悪い。一人ずつでこうぐるっと囲むような席配置だとよいのですが。そういう教育の事例というか、ここ最近のトレンドみたいなものによっても教室の使い勝手みたいなのは変わっていくのかなと思っています。

そういうなかで、なかなか、どちらかというところオーソドックスな、今主流になっているものを導入していくのが、どうしても限定思考を避けたいというような、どこか一箇所、局所的にどんと勝負するというのはなかなか公共施設だとしづらいですね。例えば色味一つとっても、誰か一人100点取るけど、残りの99人から0点付けられるような色ってできないんですね。80人、80%ぐらいの人から7、80点ぐらい取れる色というのが、公共施設でよくある色になったりするようなケース。その中でも少しでも良いものということを含めて、工事を行う営繕部署とかが努力をしているんですが、どうしてもそうならざるを得ない部分っていうのがあるっていうのを御理解いただければと思います。

#### 【阿部委員長】

それでは市川委員どうぞ。

#### 【市川委員】

染地開放の市川です。これは構想なのでお題というか、こうなったらいいな

って言うところが羅列されていてまだ具体的な、面白いなって言うところが出てきてないんですけれど、ざっと全体を見渡して思ったのが、ICTの活用に関してはそれは当然なんですね、時代の流れとして。ただそれに頼り過ぎるのも、ちょっと古い人間なんでどうかなって言うところがあって。若干アナログ的なものを残しつつ、バランスがとれた施設にしていけたらなと考えています。以上です。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。

それでは\*\*\*委員。

**【】**

すみません。さっきの項目だったなと思ったんですけど、ホールが以前いらした先生が凄く染地小がホールがあるのが使いやすいって言われていて。勉強、書道とかもそうだし、ちょっと歌の練習とか、ちょっとしたダンスの練習。体育館だとすごく広すぎるんだけど、ホールぐらいの大きさで、校舎内の中で移動ができるっていうのがすごくいいんですって言われていて、どこの学校にもあるのかなと思っていたので、ない学校もあるんだと思って。今3階なので日当たり、日差しが凄くあれなんですけど、3階じゃなくていいのであれぐらいの規模のがあったほうがいいかなと思ったんですが先生方はどうですか。

**【】**

ホールはすごく助かってるんですね。全校朝会もできるし、講演会もできるので。人数が増えたらどうなんでしょうね。18学級になった時にはどうかなと思うけど、低・中・高で分けて使うにも学年指導ができる場があるっていうのはいいし、PTAも使いますし、いろんなメリットはありました。

**【阿部委員長】**

はい、分かりました、あんまりホールがある学校というのは、ほとんど今ないですからね。そういった面で染地小学校の特徴といえば特徴なのかなというふうに思っているところです。

そういった御意見もありましたけれども、その他、何か。市川委員からもICTばかりに頼るのもいかがかという御意見もいただきながら、そういったところを踏まえながらいろいろ考えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思ったところです。

この後、まだ少し先がありますので、一旦ここでこのページは繰り出して

ただ、次の2ページ目に進めさせていただきたいと思います。

基本方針の2になります。健康的かつ安全で豊かな学校環境の確保と言うところで、まずはここにつきましては4項目がありますけれども、まず現状について一回確認して行きたいなというふうに思っているところです。

まず、4つの項目があって4番目。先ほども事務局からの説明があったとおり、食物アレルギーの話もありましたけれども、学校給食に関する内容がござります。教育委員会でもこの取り組みの中では最重要項目の1つと言うことで、毎年教育長からも二度とアレルギーの事故は起こさないと言うところは強く、我々も言われていますので、実際に学務課長きていますので学校給食の現状について、確認の意味も含みまして補足の説明とがありましたらお願いしたいなと思っています。

#### 【佐藤委員】

学務課の佐藤と申します。今現在の学校給食の現状について、私から説明させていただきます。

調布市は市立小学校20校、中学校8校全ての学校で学校給食を提供しています。都内の自治体の中では大きな給食センターを設けて、そこから学校へ配送するというセンター方式を採用している自治体もありますけれども、調布市立小学校では各校に給食室が整備されていて、自校で給食を調理しています。また中学校については、近隣の小学校が調理したものを中学校に配送するという親子方式を採用しています。染地小については、第三中学校の分を作っているということです。

各小学校に栄養士の資格を持った市の職員が配置されておりまして、年中行事は旬の食材にちなんだ献立の作成ですとか食材の調達、また給食の時間を活用した食育の推進にも取り組んでいます。給食を作る人についてですけれども、小学校20校のうちの8校については、市職員の給食調理員が給食調理を担うという直営校となっています。ほかの12校については、民間事業者に給食調理業務を委託しておりまして、染地小は民間委託という形になっています。

食材にかかる費用については、令和5年度までは保護者負担となっていましたけれども、令和6年度からは東京都の補助金を活用して全額公費負担としています。

こちらの資料にもあるとおり、安全安心な給食の提供と工事期間中の給食提供ということについてですけれども、先ほど事務局からもありましたけれども、平成24年に食物アレルギーの事故が起こって、5年生の児童が亡くなるという事故が起こりました。事故のあとは、市教育委員会では様々な関係機関の協力を得ながら、調布市の食物アレルギー対策の基本として事故防止と緊急対応

の二本の柱を中心に様々な取組みを実施しています。事故防止の取組みのひとつとして、学校施設の老朽化対策に伴う給食室の改修工事を今行っていますが、アレルギー除去対応食の調理や配膳などを行うための専用調理室というのを順次整備しています。これによってほかの児童に提供されるアレルギー原因食材との交差を避け、より安全に食物アレルギー対応が行えるようになります。

改修工事はこれまで毎年1校程度行っているんですけども、アレルギー専用調理室は小学校20校のうち今のところ11校に設置されています。また、衛生管理の面でも、給食室の改修工事によってドライシステムという床に水を流さずに調理を行う方式に順次変更しています。これによって給食室内の湿度が適正に保たれ、また床の水がはね食材に付着するなどの食中毒のリスクが軽減されます。今回の染地小の建替えの際には、給食室においてこれらの整備が必要になっていきます。

改修工事中、工事期間中の給食提供についてなんですけれども、既に色々これまでも検討してきたのですが、なかなか食数が増えることに施設規模の問題ですとか衛生管理の課題、また費用面の問題が色々ありまして、ほかの学校から給食の配送を行うというのが今のところ実現が難しい状況です。そのため、令和5年度に改修工事を行った際は、保護者の御負担になってしまいますが御家庭からお弁当を持参していただくか、もしくは学務課で紹介する弁当事業者に各家庭が申し込んで食事の提供を受けてもらうということで対応していました。しかし、来年度以降については、給食の代わりに事業者による弁当適用を公費負担で行うことを検討しております。染地小の建替えの際にもし給食室が使用できなくなる期間ができた場合は、同様の取組みが必要になってくるかなと思っております。学校給食については以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。この丸の4番について補足説明をしていただきました。後、もう一つ、現状の確認ということで、上から3つ目、特別支援の関係があります。学校教育においてもこの特別支援教育、非常に重要なテーマと言うところで、こちらに関する現状について、小林委員の代理で門田委員がおりますので、少し補足していただければと思います。

#### 【門田委員】

指導室の門田です。今お話ありましたけれども、特別な支援が必要な児童に適切な支援を行うことができる学校づくりと言うところで、丸の1番のところにも書かれていますけれども、通常学級による指導、特別支援学級と言った

多様な学び場を学校が確保するということ、これからその子ども達の多様なニーズに対応できるそういう学校を造っていかねばいけないというふうになっています。

あわせて、不登校。何らかの理由で学校に来ることが難しくなっている、そういった子ども達が年々全国的に増えているという状況があります。本市においても、やはり全国と同様に不登校になる子どもの数が増えてきています。学校の実情に応じて今取り組んでいただいているところなんですけれども、そういった不登校にある、そういった子ども達も学校に足が向きやすくなるような場所、居場所を各学校に作ってくださいと言うところで今お願いしています。

例えば、空き教室を使って、おおよそ学校の教室と思えない、似つかわしくないような。例えば教室にあるような四角い机を置くのではなくて、代わりにソファを置いたりだとか、カーペットを敷いて、ごろんと寝転がってやれるような、そういった教室には入れないんだけど、そういった場所には行けるよってというような子ども達の居場所を作って、徐々に通常の教室に足がむけるよう、教室に戻れるよってというような段階的な支援ができる、そういった場所を今、各学校で作っていてもらっているところです。

そういったことも含めて、今、本当に子ども達が多様になってきていますので、学校として教育を子ども達に行っていく場所、居場所の確保といったところでは、多様な学びの場があっというんだらうなと言うふうに思っています。

今の不登校の話でいけば、中学校には全校で、ここにも書いてありますけれども、ステップルームっていうなかなか教室には入れない、そういった生徒達の居場所が整備できています。小学校においては学校規模にもよるんですけれども、なかなかその施設の面でそういった場所を確保できないというような学校も中にはあるんですけれども、今後はそういった居場所を作っていくということは一つの大きな視点、また、本市において課題になっていますので、ぜひそういった場所を作っていければと言うふうに思っております。以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。少し現状について補足していただきました。

今、話合っている子ども達の居場所というところが、すごく、ここ最近、かなりキーワードになってきているのかなというふうに思っているところであります。

今回 基本方針に、下から3つ目の所を補足説明していただきましたけれども、ここは大きい4項目ありますので、ここ全体で何か御意見等があればいただければなというふうに思っています。

2項目目はトイレの関係とかもありますけど、何か。眞野委員お願いします。

**【眞野委員】**

子ども達のアンケートでも、トイレは非常にトップになってくると思いますので、私も学校のトイレを何回か使ったことがありますけど、本当に我々の子ども頃のトイレとあまり変わらないかなというような、本当に古いトイレでね、最近のトイレとは雲泥の差があるのかなと。

ここでですね、ぜひ考えて欲しいのは最近造った学校、新しく造った学校なんかで、建てた後に子ども達が使って、使い勝手どうだったかというような。例えば、トイレの新しい形、最新のトイレで建設していると思うんですよ。その作った後の使い勝手とか、利用でこんなことがもっと欲しいねとか、これはいらぬとか。そういう意見なりを聞いたことがありますか。

**【事務局】**

特段はないです。

**【眞野委員】**

せっかく新しい建物を造ったら、その利用した人たちに意見を聞くってことが非常に大切だと思うんです。それが新しい学校をつくっていくための参考になると思うんです。今、トイレの問題でやってますけど、トイレ以外の施設も色々新しくつくっていると思うんです。新しく造った学校。そういうところではそういう子ども達なり先生達に新しい学校ができて、使い勝手どうですかと言うのを必ずやってほしいと思うんです、今後ね。それが必ず新しい学校をつくるための次のステップの参考になると思うんです。だからトイレについても、ほかのこの例を言うといろんなトイレの改善をしながら、新しいトイレをどんどん造っている。お隣の区もあります。そちらの方だと、使い勝手を聞いていくってことやっているんですよ。それをさらに新しい学校の参考にしていくってことなんです。ですから、当然新しい綺麗なトイレ。3 K。汚い、暗い、臭いとか、そういう3 Kじゃないトイレを作っていると思うんですが、作った結果がどうなのかっていうことを最近作った学校でぜひ聞いてほしいですね。それを今回の染地小のトイレづくり、新しい学校づくりの参考にして欲しいと思います。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。今後そういったところをしっかりと参考にしながら、進めていければというふうに思っているところです。

あと何か。星委員よろしくお願いします。

### 【星委員】

すみません、2点ございます。学校の中で衛生管理指導、安全とかそういったことを担当している関係で、1点目は防犯対策。こちらの徹底をしていただきたいと思っております。本当に今のうちの学校はアナログで、今週も不審者が来たら一発アウトだよねっていうところで校長先生とも昇降口の扉の解放、開閉をどうするかとか話していたんですが、結局今はアナログなので、シルバーさんが離れた昇降口を行ったり来たりしてもらえないよね、でも、体育の時はどうしようっていうところで、非常に不審者対応とか日々やっておりますけれども、これ防ぎきれないよねっていう抜け道がとともあります。セキュリティとか、オートロックとか子ども達の安全を守るようなセキュリティをお願いしたいなと思っております。

もう一点が、私、学校着任してびっくりしたのが南側に通路というか道路があつて、通行人の方から丸見えなんです。オープンと言えばオープンなんです。来たばかりの時びっくりして、体育の時とか水泳の時とかずっと立ち止まって見ている人を見ると大丈夫かなとか。御好意で見ている方がほとんどだと思うんですけど、ちょっと垣根みたいにやるとか、そういったことがない。実は校内の中の施設要望で、私は南側が気になって気になって毎年出しているんですけども、そういう開かれているのもいいんですけど、ある程度のちよつと垣根とかが欲しいなあつていうところは思っております。

台風ですとか、多摩川がやっぱり近いので、どうすればいいんでしょう。土台を上げるとかなんか、これから考えていくことになるんでしょうけど、そのあたりをしっかりとっていただきたいなと思っております。

あと3つ目の特別支援とか、多様な学びの場の確保についてです。わたくしも支援級の担任やっております。門田委員の説明もよく分かりました。現状ではやっぱりたけのこ学級、通級さんも昔からあるわけではないので、結局、例えばたけのこのプレイルームと一緒に共有したりとか、通級さんもジプシー的に、じゃあホールを貸してください、たけのこさんここ空いていますかみたいな形なので、いろんな学びの場がステップルームも含めてできるといいなと思っております。現段階では不登校気味のお子さんは、例えば保健室であつたりとか、放課後どこかの空き教室とか、暗いところで夕方話をしたりっていうことが定例ですので、そういった素敵なステップルームができるといいなと思われました。以上です。

### 【阿部委員長】

ありがとうございました。防犯対策と子どもの居場所と言うところで今お話

いただきました。これもしっかりと落としこんでいく必要性があるのかなというふうに思っているところです。

その他、何かこの基本方針2のところでお意見等ございますでしょうか。八木橋委員お願いします。

#### 【八木橋委員】

トイレに関してなんですけれども、今現状、子ども達は家庭のトイレがとても便利なトイレでボタンを押せば流れるっていうところがあります。学校はこう押して流すんですけども、力がなくて子ども達流しきれなくて、大がそのままあるってことで男の子達が騒いで。流れてないいっぱいあるって。それが2箇所もあったんです。多分流せなくて、次のトイレに行ったのかなって想像するんですけども。家庭とその学校の乖離が今あるんだなあっていうこと、施設の乖離がある。でも便利すぎると子どもの力がつかないなあっていうところ。だから、その間をとってトイレは作ってほしいなあと思っています。

また、トイレは子どものメンタルがすごくあらわれるんですね。トイレトーパー流したりとか詰め込んだりとか。落書きもします。なので、そういうのができないよみたいな、オープンだけど見えないよみたいな。明るいと子ども達多分そんなことしなくなると思うんですけども、あんまり便利すぎず、また明るく、きれいな場所であってほしいなあと。難しい要望ではありますけれど、よろしくお願いします。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。今回のアンケートにトイレに関する改善要望がすごく多かったと言うところがありますので、今の先生の御意見などを踏まえながら、どういうトイレにしていくかといったところ、そういったところをしっかりと考えていければなというふうに思っているところです。

このページで他に何かありますか。山澤委員お願いします。

#### 【山澤委員】

どうしてもひとつ引っかかっちゃって。特別支援が必要な児童の能力を最大限引き出すところで、ソファを置いたり、寝転がれるとか、いろいろ例があがったんですけども、やっぱり適切な支援は支援する人が大事であって物じゃないよなって言うところがすごい思っ。今、特別支援学級のお子さんがいるお母さんとかに聞くと、染地小でできない部分があると明治大学とかに行ったりとか、スマイルさんとか、そういう人たちの力を借りてしている。こういう部分は設備よりもそういう力を持って、マンパワーが発揮できやすい空間を、

あんまり用意しすぎるのではなく、自在にできる空間が多様性とか豊かさにつながるのかななんて思ってしまいました。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。基本方針の3になりました。地域の生涯学習、まちづくりの場としての施設整備ということで、ここは大きく4点ございます。地域のコミュニティの拠点となる学校づくりや3番目には避難所としての防災機能体制強化とか、地域が絡んでくる内容かなというふうに思っているところです。

ここについて御意見等があればいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。久保田委員お願いします。

**【久保田委員】**

また先生方にお伺いしたいんですけれども、小学校が避難所になるっていう可能性も踏まえて、現実的に可能かどうかわからないですけど、私は一番上の階までスロープが欲しいなと思っています。車椅子で行けるような。高齢者っていうよりかは、子どもも骨折とか怪我をした時に、本当に学校ってバリアフリーじゃないな、全てにおいてバリアフリーじゃないなって思うので、やっぱり学校に行けないんだと。怪我とかしたときに行けないって人たちが今までも聞いていて、ただ、そうすることがどうなんでしょう。そこまで問題ではないですか。

**【八木橋委員】**

骨折した子はいますが松葉杖をつきながら階段を登っています。危ないです。人はついていきますけども。

**【事務局】**

今の話の中で、バリアフリーという観点なんですけれども、今回新しく作る校舎につきましては、新しくエレベーターを設置する形になります。そのため、スロープではなく、エレベーターで上下階移動できますためそういった懸念はなくなるのかなと考えております。

**【久保田委員】**

スロープは作れない。

### 【事務局】

そうですね。しかし、先ほどの浸水対策として、もしかしたら建物自体を少し上げるってなればええとまあ、地面から上に上がる時はスロープ的なものを造る可能性はあります。

### 【河本副委員長】

スロープなんですけど、屋内でも12分1以下というのがあって、1メートルの高さを上げるの12メートルいるんですね。学校のフロアは多分4メートルくらいあるので、そうすると40メートルか50メートルくらい、ワンフロアで。要するに行って、こっち行って、道の端まで行ってということを見ると、現実的に、作ってもそれだけの距離を、一直線だと車椅子とかボールとか落としてしまうと一直線に転がってしまうので、当然踊り場も。そうするとなかなか現実的じゃないかな。昔、第一小学校の甲州街道側に三角形でスロープみたいなのがあったんですが、やはりスペース的にもったいないということで校舎増築の際に取り壊したり。なかなか理論上あるといいなと言うのはわかるんですが、使い勝手まで考えると現実的ではない。エレベーターを作るのであれば、当然そちらの方がよりよい。エレベーターで電気が止まったらどうするんだっていうのがあるんですが、普通の日常的なことを考えればそちらのほうが有効的かなと思います。

また、このページで一番最後のところ、その他の公共施設の複合化とか、先ほど複合化のイメージが分からないとか、人によって違うんじゃないかとかあると思うんですが、実は公共施設マネジメントはなるべく施設を造ることを抑制、本来であれば複合化して数を減らして行きたいっていうのがあるんですね。1つの建物に複数入ると、外壁が減ったり、例えば上に重ねてしまえば屋上防水が1施設分で済むとか。いろいろあって本当減らしたいんですが、今、人口がまだ調布市は増えていて、子どもの数も増えてたり、35人学級に対応しなきゃいけないとかっていうのがあって、教室増やしていかなくちゃいけない状況なので現実減らすというのがなかなか出来ないんですが、どこかで高齢化社会に、日本全体で向かっているんで、どこかのタイミング、人口が減っていくタイミングがやはりくると思うんですね。そうなった時、空き教室が出た時に何か転用しやすいように、そういう風に考える。例えば、一昔前は教室と教室の壁も全部コンクリートの躯体で作っていて、しかも構造上必要なもので壊せないんですね。それが、例えば構造的には耐火構造と、ややこしい話ですが火事になった時に火が燃え移らない棟にしなければいけない。でもそれはボードとかでもやれないことはない。そういうもので作っておいて、フレキシブル性を担保するとか、構造部分は他で計算をきちんとして。そうやって何か、先ほ

どあの先進事例とかという時にも壁が自由に動かせるとか、そういう話題も出てましたが、そういうふうに、いざという時に何かできるようにしておくとかで、今の時点で何かを付けようっていうのは、今すぐどうこうというわけではないんですが、将来的に学校はその地域のコミュニティの中心に、最小単位になるかなと思いますので、そういう時に何か他の周辺の公共施設が飛び込めるようになったりすると、それができるような自由度を高めるといいかなと思っています。そのため、そういう視点も基本構想の中に、四中・若葉でもやはり入れましたし、染地小も同様に、いますぐではなく将来的にそれができるようになればいいなと思っています。ありがとうございます。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。今、河本副委員長がおっしゃったように、スロープについてはやっぱり昔からそういった議論ありますし、そういった発想が必要だなというふうに思っています。それが基本的なバリアフリーになって、じゃあどうしたらいいかっていうところで、エレベーターにしようかっていうような経緯がありました。しかし、そういった視点はすごく重要だなというふうに思いますので、皆さんいろんな忌憚ない意見を言っていただければなというふうに思っているところです。

あとはどうでしょう。今回のこのコミュニティの拠点にある学校づくりや地域との関わりを持って学校づくりだということがあります。

それでは眞野委員お願いします。

#### 【眞野委員】

この3ページ目の4つの視点が非常に重要だと思いますし、それぞれのことがよく書かれていると思います。私としては3番目と4番目について意見を述べたいと思います。

特に避難所施設としてっていうところがあるんですが、これは調布市の全体の防災計画とどう関わるのか。染地小は御存知のように地震の時に避難しなさい。水害の時は染地小に来ちゃだめだよ。こんな避難施設ってないですよ。そういうのはちゃんと住民にも分かるようにしなきゃいけないし、我々のホ号棟も、私はホ号棟に住んでましたけど、ホ号棟も水害にあいました。水没しました。床下浸水で。あの時の車もだめになっちゃったしね。そういうことからすると、ああいうことがありえるとすると、この避難所施設としての機能を持つてことは、どういう避難所として考えるのか。そういうことを調布市全体の防災計画の中の施設として、防災施設としてどう考えるのかってことをしっかり。

私は地区協議会の関係で、先月も防災訓練を地域でやりましたが、染地小には防災倉庫が2個あるんです。その整理整頓が全然なってない。もうこんなになっちゃって、山になってて、何がどこにあるのか分からない。いざって時にはもう全然使えない状態で非常に小さいですから、今度作るのであれば防災課と、防災拠点としてのどういうものを入れるのか、そのためのスペースとしてはどのぐらい物があるのかっていうことをちゃんと計画した上で、施設として作るのであれば、ちゃんと作って欲しい。今の施設は非常に、せつかく2つの防災倉庫あるんだけど、全然機能しないような感じになってます。いろんなものが詰め込まれて。見ても、どこに何か全然わからない。防災訓練やったんだけど、探すのだけで時間はかかってどうしようもないと言うような状況です。ですから、防災拠点として使うのであれば、防災計画、市全体の防災計画の非難をどうするのかということもしっかり考えた上で、施設として設えてほしいということが一つです。

私の方の住宅、ホ号棟は今建替えをやっていきますので、来年の2月にはもう終わって、新しくなり、今度は12階建てになります。そうすると、今もう避難するっていうよりも在宅避難にしようってことでね。この染地小エリアの建物はほとんどが鉄筋で集合住宅。ほとんどがそうですから、避難所としてっていうよりも、在宅避難という形をぜひ考えるということが非常に重要なと言う風に思います。そういった形での避難施設としての計画づくりを、我々地区協議会と一緒にやってやるのか。いざというときはどうやって避難をするか。それぞれ避難した人たちの支援をどういうふうにするか。支援するための拠点として、染地小学校があるということが非常に重要だと思います。そういうことを考えてほしいなあっていうのが一つです。

それからもう一つは複合化の話です。これは今日東海林委員も来ていらっしゃるんですけども、先ほど東海林委員もおっしゃいましたが、このエリアについてはまちづくり協議会の方でいろいろ調布市とも協議をして地区計画を作っております。ここにも書いてありますけれども、公共施設とかとの複合化ということで、これはその地区計画の中でもうたっていることがあります。それをぜひ見てほしい。それは染地小の南側の校舎のグラウンドの横のゲートボール場があるあの辺のところに地区計画上複合施設を作ると言う計画でエリアが決められています。そこをどうするのかということで、調布市にも何回も言ってるんですけど、どういうふうな施設を作るかということがまだ検討中です。東海林委員が検討してるかどうか知りませんが、そういうことで公社の土地ではありますけれども、そういうエリアとしてはそこも複合施設を作るということで、地域でいろいろ考えて地区計画を定めています。地区計画を作ってからもう何年も経ちますが、末だにどんな複合施設を造るのかという計画

すら聞いてません。ぜひその辺は公社と打合せして、公社の建替えの時に多分一緒にやると思うんですが、公社の住宅と一緒に複合施設を造ることで、コープを建替えて、前のコープだったところを壊して更地にします。

そうすると今度は住宅計画に入っていくと思いますから、その中で複合施設を作っていくことで、ぜひ調布市さんも一緒になって。エリアとして必要だと思います。特に高齢者施設が多摩川住宅の中には何もないんですよ。どんどん高齢化が進んでいく中で何もないと。気軽に歩いて行けるような施設が何もないんですよ。そういうことをぜひつくって欲しいということで地区計画で作ったんですが、全然進んでいないと言うのが現状です。ですから、ここにもこういう風に学校施設との以外の公共施設の複合化というのがうたっているんですけど、どんな施設をどういう風に作るのかということは、ただうたっちゃうだけで計画倒れになってしまう危険をちょっと懸念してます。学校に作らないのであれば、そちらの地区計画で定めた方にそういう施設を持っていけば学校には作らなくていいということになりますから、そのあたりの連携を図ってぜひやっていただきたいということでひとつお願いします。

#### 【東海林委員】

今、眞野委員からあったとおり南側は住宅福祉複合地区ということで計画に位置づけをしております。先ほど、東京都住宅供給公社さん、J K Kさんの土地になりますので、基本的にはどういうものを誘導していくかは公社さんとの話し合いになってきます。具体的になった時点で、すぐ地区協議会の方でお話しをしながら、その後には地域の皆さんから御意見をいただきながら進めていければと思っています。定期的なミーティングはしていますが、具体的になった時点で明らかにできたらと思っています。以上です。

#### 【阿部委員長】

時間が少し押し始めちゃったんですが、この会場は時間がきっちり決まっていますので、すみません。

議題の2につきましては、また何か御意見等があれば、事務局にお伝えいただければと思います。議題の2についてはここまでとさせていただければと思っています。

それでは、今回議題の3のところは、結構、ゾーニング案のところは非常に重要なところではありますので、そちらの方に、一旦、移らせていただきます。それでは、議題の3で校舎内でのゾーニングについて事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、事務局より、校舎内部のゾーニングについて御説明いたします。  
資料4を御覧ください。

前回は、新校舎の配置位置を3パターンお示しさせていただきました。今回は、新校舎内部の教室や体育館などの諸室を新校舎のどこに配置するか、おおまかに検討していきたいと思います。ある諸室を用途やグループに応じて分け、配置することをゾーニングと言いますが、今回はゾーニングの検討を行っていききたいと思います。

最初に、現在の染地小学校の校舎内にある諸室の把握をしていきたいと思  
います。ここからは、前方のスクリーンを御覧ください。

まず、職員室や校長室、その他事務室などを総称して「管理諸室」と定義しま  
す。管理諸室は、学校運営上、学校施設全てを管理下に置き、指揮系統を集約  
する必要もあるため、各室の隣接が望ましい諸室群となります。地域学校協働  
本部やPTA室についても学校職員との連携が必要であることから、管理諸室  
群に含めています。

次に、体育の授業を始めとして、様々な行事を行うとともに、災害時には避難  
所となる体育館です。また、避難所で使用する資機材を備蓄する防災備蓄倉庫  
を体育館に併設させるため体育館とはセットとして考えます。

次に、普通教室群です。こちらは、初回にお伝えしましたとおり各学年3クラ  
ス計18クラスを予定しています。

次に、理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室などの特別教室群です。少  
人数教室は特別教室群に含めています。

次に、校内通級教室、特別支援教室であるたけのこ学級については、特別な支  
援が必要な教室群としています。

その他、給食を調理する給食室です。

また、学校の関連施設であり、現在の染地小学校にもある放課後子ども教室の  
「あそびバ」や学童クラブ、地域の御高齢の方々とふれあう「ふれあい給食」  
などがあります。

最後にプールとなります。プールについては、昨今の夏場の酷暑により、水泳  
授業ができない日が多い事も考慮し、屋内プールとする前提で協議を進めてい  
きたいと思います。そのため、プールも部屋という括りとしています。

大雑把ではありますが、必要な諸室が出揃いましたので、各諸室を配置してい  
きたいと思います。

なお、これから諸室を配置していきますが、ゾーニングをするうえでの建築的  
なセオリー、学校運営上の使い勝手、動線などを考慮し、まず、この部屋はこ

の階ではなければならないという部屋を先に配置していき、事務局が考える配置案で進めて参ります。大体の配置についての説明が終わり次第、皆様からの御意見をお伺いしていきますので、御承知おきください。それでは、説明を進めて参ります。

最初に、前提として、新校舎については、限りある学校敷地内に校庭のスペースを多く確保するため、校舎の平面面積、いわゆる建築面積を比較的小さく抑えます。その代わり、全体の延べ面積を確保するため、上部方向に階数を増やしていきたいと考え、地上4階建てをベースに考えていきたいと思えます。

まず最初に、体育館とプールです。なぜ管理諸室などではなく体育館とプールが一番初めなのかですが、体育館は面積もそうですが天井高さも高く、大空間スペースであります。大空間スペースであるがゆえ、体育館以外の諸室を先に配置してから体育館を残りのスペースに配置するということは設計上非常に難しいため、大空間の諸室は、ゾーニングを考える場合、優先度が高くなります。また、プールについては、小学校プールではコース長さが25メートル必要であり、コースの数も考慮すると、プール水槽の面積だけでも約300平方メートルあり、プールサイドなどを考慮すると概ね体育館と同程度の大空間となります。体育館と屋内プールが同程度の大空間となるとともに、建物の構造的にも考えて、体育館とプールは階層は異なるものの配置位置としては同一とすることが望ましいと考えます。また、どちらを上にするのか下にするのかと考えた際、染地小学校の区域は浸水区域にもなっており、浸水時に避難所となる体育館が1階にある場合、体育館が水浸しとなり使用することができなくなります。そう考えると、必然的に上は体育館、下が屋内プールとなります。

次に、給食室です。給食室は食材の搬入、親子給食の搬出入などを考えると、必然的に1階に配置することとなります。

次に、学童クラブやあそびばです。こちらについては、放課後使用する部屋となるとともに、夏休みや冬休みなどの長期休暇などでも使用する部屋でもあるため、学校の休校時などのアクセスを考慮するとともに、学校のセキュリティと分断しやすい位置に配置する必要があることから、1階に配置することとなります。

次に、校内通級教室、特別支援教室です。こちらについては、登校時の教室までのアクセスのし易さなどの動線を考慮し、1階に配置するのが望ましいと考えます。

次に、教室群です。教室群は、普通教室群と、特別教室・少人数教室群となりますが、特別教室及び少人数教室は、普通教室からの移動などの利便性を考慮し、近接させる必要があります。そのため、教室群は2階から4階にかけて

配置していくのがよいかと思えます。

次に、管理諸室となりますが、管理諸室は学校施設全てを管理下に置き、指揮系統を集約する必要もあるため、低層に配置するのが望ましいかと思えます。しかしながら、低層の1階なのか2階なのかという考えになりますが、こ

こでは階数を固定するのではなく、1階または2階、若しくは1階と2階に分散して配置するものとし、1階と2階に跨るように配置させていただきます。

最後に、ふれあい給食です。こちらについては、御高齢者が利用される部屋であるため、バリアフリーの観点から1階が望ましいとは思いますが、新校舎については、バリアフリーの法令に従ってエレベーターを設置する必要があるため、低層階である2階でも移動の負荷がかからないと考えられます。そのため、こちらもとりあえず、1、2階のどちらかに配置したいと思えます。

また、学校の開放としても利用される、体育館、プール及びふれあい給食、先ほどセキュリティを分断する必要があると説明した学童クラブ・あそびバナなどは、総称して開放エリアとして学校側とのセキュリティの区分け、児童・学校関係者と施設利用者の動線を明確に分けることができるよう、この諸室を隣接させることも必要となります。なお、特別教室群に赤点線がかかっているのは、体育館が災害時の避難所となった際、炊き出しができるよう家庭科室などを近接することを考慮するとともに、将来的に特別教室などを生涯学習の場として開放できることを見越して、将来、開放エリア内に含むことができるよう開放エリアに近接させて配置することを意味しています。

ここまでが今回建設する新校舎のゾーニング案となりますが、将来、多摩川住宅の入居者増加に伴い、児童数が増加した場合に想定している増築校舎のゾーニングについても触れたいと思えます。

基本的には児童数の増加に対応するためメインとしては普通教室を増設していくものとなりますが、児童数増加に比例して学童クラブやあそびバを利用する児童数も増加することとなりますので、今回の新校舎と同様に1階部分に学童クラブ・あそびバを配置する想定となります。あくまでも想定ではありますので、今後の動向により検討していくものとなります。

かなり、大雑把な区分けとなりましたが、以上が事務局の考えるゾーニング案となります。

この後、皆様からの御意見をいただきまして、ゾーニング案の修正を行います。次回、第4回検討委員会において、前回第2回検討委員会で御確認いただきました新校舎を学校敷地のどこに配置するかとい、うA、B、Cの3案それぞれに対して今回のゾーニング案を基に各諸室を配置した各階の仮の平面図をお見せし、総合的にどの案が良いか議論をしていただく方向で考えておりますので

御承知おきください。

ゾーニング案の説明は以上となります。

**【阿部委員長】**

ありがとうございました。校舎内のゾーニングについて事務局から説明がありました。

今は事務局案ということで、必要な諸室等をこういうふうに配置したらどうかというような提案というところですか。それぞれ確認していければなというふうに思っています。

始めに、体育館とプールです。一応、今、事務局からありましたように、室内プールでの仮設定というような条件で進めたいと言うところの話がありましたけれども、この体育館のプールの位置関係について、もしプールを作らないということであれば、体育館をそのまま下にしたりというような、そういったイメージになってくるのかなというふうに思います。しかし、浸水等を考慮する必要もありますよということもあるのかなということから、体育館とプールの位置関係について、確認していきたいと思います。

何か御意見等ございますか。

**【八木橋委員】**

調和小のイメージでいいんですね。

**【事務局】**

そうですね。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。そうですね。今調和小学校は丁度こういう状況ですね。

体育館とプールの位置関係については、とりあえずですけれども、こういう感じで大丈夫でしょうか。よろしいですか。

眞野委員お願いします。

**【眞野委員】**

ゾーニングがどうのこうのじゃなくて、さっきも言いましたけど、避難所としての機能をどう考えるかによって、当然、体育館が避難所のメインだと思うんですね。ですから、そのへんも少し考慮して進めていただければよいのかなと思います。

防災の備蓄も3階から1階へ運ぶのはちょっと大変だなと思ったけど。今日は時間がないので。はい、すみません。

**【阿部委員長】**

はい、ありがとうございます。それではまず体育館とプールについてはこういった位置関係ということで次に進みたいと思います。特別支援教室ですけれども、子ども達の動線を考えて1階のほうが良いということで、これについて何か御意見等があれば。1階、2階にまたがって教室配置というような考え方もできるかもしれませんが、何かあのその辺で特別支援の教室について、一応事務局では1階ということでその辺はどうでしょうか。

**【八木橋委員】**

はい。防犯の面から言いますと、やっぱり子どもは2階以上にあげたんですね。侵入された時に特別支援の子は逃げられないので私は2階以上にあげたいです。だから動ける大人を下に、管理室を分散しても良いのかなと考えます。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。今そういった御意見もありましたので、事務局もそれを踏まえて考えてもらえればと思います。

それでは次々行きます。学童クラブとあそびバですが、学童クラブとかあそびバは夕方にお迎えがあったり、学校の三期休業中とかに使用することを考慮すると、必然的に1階に収めざるを得ないというふうに思いますが、その点について何か御意見等はございますか。

小林委員、何かありますか。

**【小林委員】**

児童青少年課の小林です。学童クラブやあそびバは、今話があったように三期休業中、土曜日に利用しますので、校舎内に建てる場合はやはり1階のほうが望ましいと考えています。

今、国領小学校の児童につきましては、国領小学校学童クラブの他に国領児童館学童クラブ、また、わいわい学童クラブを使ってるんですけども、児童数はまだ少ないということもありまして、国領小学校学童クラブのほうでほぼほぼ受け入れができています。ただ、今後、多摩川住宅を建替えがあつて児童数が大幅に増加となりますと、今の学童クラブ定員が50なんですけども、その施設だけでは多分まかないきれないだろうというふうに考えています。そ

のため、例えば学校の空き教室を活用させていただくとか、もしくは今こちらのあるような増築棟の方で用意していただく必要が出てくるかと考えています。

また、先日、東京都の方が東京都独自の認証学童クラブ制度というものの方向性を示しました。これはこれまでの量からより質への転換を求めるようなコンセプトになっています。具体的に言いますと、学童クラブの一つの部屋の利用者数をできれば40名にしたいというような案です。現状50名なんですけども、それを40に減らすとなりますと、例えば学童クラブ利用者が100いるとなると2つの教室ではまかないきれないというようなこともございますので、児童がどのぐらい増加するかによっては、今だと2つの教室になっていますけれども、それ以外の教室の方も、もしかしたら確保する必要があるかもしれないということ。あとは先ほど言ったとおり杉森小学校の近くに隣接している学童クラブがありますので、そちらの児童数が減ってそれに空きがあればそちらのほうを利用することもあるかと思うんですけども、最近の学童クラブを使う保護者のニーズと言うのが高くて、ここ5年間でも申請者率が5パーセントほど増加しておりまして、今年度もさらに増加しているような状況ですので、今後の保護者の方の就労状況によっては学童クラブの申請割合というのが高くなってくるかと思しますので、近隣の児童数が減ったとしても申請割合が増加しますと、地域全体として学童クラブをある程度整備しないといけないということも考えられますので、その辺は児童数の推移を見たうえで学童クラブ整備数などについては検討する必要があるかなというふうに考えております。以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございます。学童クラブとあそびバについてでした。とりあえず今の段階ではやはり1階がベストなのかなということで、このあたりは皆さん異論はないのかなと思いますので、次に進みたいと思います。

次にふれあい給食です。現在はふれあい給食は1階に確かありますよね。事務局案では2階に配置と言うところですが、対象者の方は御高齢の方が多いと言うことで、1階が望ましいということもあるのかなというふうに思いますけれども、本検討委員会の中では可能な限り1階が望ましいということなのか、2階でもいいのかっていうところについて何か御意見あればいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

#### 【山澤委員】

ふれあい給食、この間コミュニティスクールの研修を受けた時に、学校の外からも中からも見えるところにオープンになっているスペースがあるとつなが

る場になる。それが多分、この中で言うと、ふれあい給食の位置になるのかなって。今度、ふれあい給食の教室をオープン茶話会とかそういうので使って、今の段階からそういうのを考えたりすると1階がいいなあと思いました。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。一応事務局案としても1階に収まりきれないかもってということで、2階に配置したということでしたけれども、やはり1階が使い勝手がいいということであれば、そういうところを考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

続いて管理諸室です。今は2階の部分になっていますが、先ほど八木橋委員からお話があったように1階のセキュリティの部分だとか、色々考えたときに管理諸室すべてを上を持っていくっていうのは少し考えたらいんじゃないかなというようにところもありましたので、一部の管理諸室については1階に配置することが望ましいだろうと。あとは1階のスペースに収まりきれんかっていうところがあるかと思しますので、一旦、そのあたりも踏まえて。大体のところは2階になってしまうかもしれないんですけども、一部を1階に降ろす、そういった考え方で一回まとめさせていただくというようなことでいかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局でもこのあたりをしつかりと考えてもらいたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは最後普通教室、特別教室。セキュリティラインの話もありましたね。増築棟の話もありましたけれども。そこについてですが、現状の特別教室、普通教室は上の階ということで、今想定をしているところなんです。また、それ以外の所まで話をしてきたところで、このようなイメージになっているかなというふうに思っています。先ほども話がありましたように、災害時に家庭科室を使うという話がありましたが、そういったところを含めて少しセキュリティが食い込んでくるというようなイメージで説明がありましたが、そのあたりはいかがでしょう。何かこの辺の御意見ございますでしょうか。

**【久保田委員】**

4階の小学校って実際にあるんでしょうか。

**【事務局】**

市内でも5,6校あります。

**【久保田委員】**

そうなんだ。特に不便ではない。

**【事務局】**

文科省の方針としては小学校 階、中学校4階が一番望ましいということで方針が出ているんですけど、敷地の問題だったりとかもあるので必ずそれも守らなければならないことではありません。できるだけ低層というのが望ましいと思うのですが、敷地との兼ね合いもあるので、そこは状況に応じて階数を決めるという状況です。

**【山澤委員】**

普段は子ども達はエレベーターを使わないで階段で頑張ろうっていう感じになるんですよね。

**【事務局】**

実際の新校舎ができてエレベーターを設置したとしても、何十人が乗れるような大型ではないので、あくまでも非常時やケガをしたお子さんだったり。これから車いすのお子さんが入ってくることも想定しなければいけないので、そういった方が優先で使って、元気なお子さんはやっぱり階段で上下移動してもらおうというのが基本的なスタイルかなというふうに考えています。

**【山澤委員】**

誰かがこの前おっしゃっていた給食が配り配置になるということですか。給食はどうなるんですか。

**【事務局】**

給食用エレベーターで運びます。

**【山澤委員】**

給食用があるんですね。わかりました。

**【事務局】**

今の想定では、既存の方は給食だけ上げるように小荷物昇降機で今やってますけれども、今度は人が乗れるエレベーターなので、それで運ぶ形が現実的か

などと思います。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。今のエレベーターの話でした。以前は、給食の台車だけを載せて、人は乗らないエレベーターでしたが、新たに設置するものについては人も乗れるようなエレベーター。そこに給食のワゴンを入れるという流れになりますかね。

今、こんな設えで新校舎に入るものについて事務局で考えている内容、ゾーニングを出させていただきました。

全体で何か御意見等ある方いらっしゃいますか。

**【河本副院長】**

今の説明を受けて、ゾーニングの説明の中でいろいろと与条件、ここはこの部屋、このゾーンはこのあたりがいいよねみたいなのがあったので、ゾーニング案のこの図だけが基本構想でパッと来ると、なんでこのゾーンがここにあるのということがわからないと思うので、何か一覧表等でこのゾーンはここにあるのが望ましい、そこにこの絵がついて、先ほどのふれあい給食が便宜上2階になっているみたいなのもありましたとおり、できれば1階がいいけれどもこのプランの中では収まりが厳しいので1、2階にまたぐような形してますよということが何となくわかると、この次の設計とかに移るときに行く時に、こういう考えで今これで、この図だけが独り歩きしてしまうと、ふれあい給食は2階でいいんだっていうふうに捉えられないので、こういう考えの基でやっているんだということを、諸条件整理表みたいなものでこの図とこの図における注意点整理表としていただくと、基本構想の時にいいかなと思います。

**【市川委員】**

時間がないところすみません。これは校舎内部のゾーニングということなので、議論から外れるかもしれませんが、先ほどのアンケートにもあったように屋上を運動場という発想だったら、体育館やプールは別としても、教室全部が平屋でもいいんじゃないかと思いました。以上です。

**【阿部委員長】**

ありがとうございます。アンケートでも屋上で遊びたいという御意見等もありましたので、そういったところ少し、事務局の方でも、取入れられるものは取入れながら進めていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

それでは後は全体でよろしいでしょうか。すみません、2時間ぐらいで終わろうと思っていたのですが、伸びてしまって申し訳ございません。

それでは校舎内の各所室の配置の考え方については、今いろいろ御意見をいただきましたので、それを踏まえて整理させていただき、次回の検討委員会で提示させていただければというふうに思っております。

あとは、校舎の配置計画の比較検討、本日の内容を踏まえたもので次の議論に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは最後に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

#### 【事務局】

長時間に渡ってしまいました。本日はどうもありがとうございました。

最後に、事務局から、次回、第4回検討委員会の開催につきましては、来年年明け、1月20日の月曜日、時間は本日と同じく14時からを予定しています。

また、最終回の第5回検討委員会については2月12日の水曜日に開催を予定しております。時間につきましては、大変恐縮ではございますが、会場の都合で18時30分からとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、委員の皆様には、改めて、開催通知の方を送付させていただきます。事務局からは以上です。

#### 【阿部委員長】

ありがとうございました。そうしましたら、次回は1月20日の月曜日とのことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは長時間になり申し訳ございませんでした。それでは、これをもちまして、第3回調布市染地小学校施設整備検討委員会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。